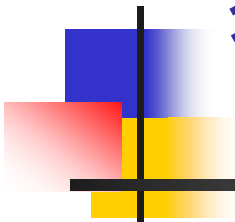
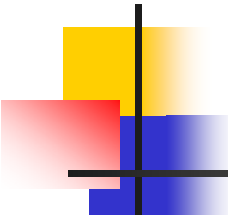


<事例発表>

犯罪被害者サポートチーム・ 犯罪被害者支援コーディネーターの設置



平成20年5月27日(火)
京 都 府



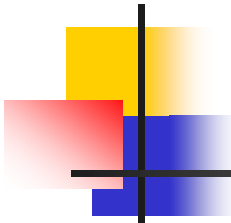
【経 過】

- ◆条 例 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例 (平成16年12月)
同 上 (一部改正：平成17年12月)
※ 議員提案第一号

- ◆基本計画 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画 (平成17年12月)
※ 委員：藤岡一郎氏、奥村正雄氏 他

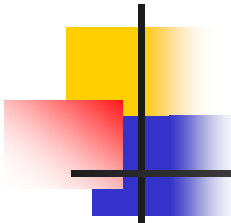
- ◆京都府犯罪のない安心・安全なアクションプランの策定 (平成17年12月)
※ 委員：藤岡一郎氏、奥村正雄氏 他

- ◆同上アクションプランの充実・改定(犯罪被害者等の支援の充実)
(平成18年12月)
 - ★ 「総合的なサポート体制」の構築が目玉
→ワンストップ、二次被害回避の担保



【取組実績(～⑱)】

- ◆住居確保・・・府営住宅の優先入居枠の確保
- ◆民間活動団体との連携・・・(社)京都犯罪被害者支援センター
 - ・ボランティア養成、フリーダイヤル相談電話、カウンセリング
- ◆初診料・診断書料等の公費負担など



【サポートチーム・コーディネーター】

◆サポートチーム

- ☆サポートチームに参加する各機関・団体は、主体的に活動
- ☆被害者支援に関係する機関・団体、庁内相談機関等を網羅

◆コーディネーターの役割

- ☆ **被害者の事情をよく聴き**、必要な支援機関への橋渡しを行う
(場合により付添も)



【基本方向】

～被害者視点から考える～

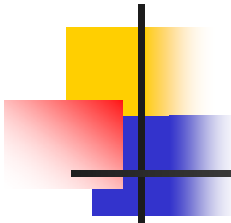
◇視 点…被害者にとって入りやすい相談窓口である必要
(心理的な垣根をなくす)

- ①誰であるかが事前にわかる
- ②どこにあるかがわかる
- ③継続している（突然いなくなるしない）

犯罪被害によって人間不信に陥った人が、地域社会で安心できる相談相手を見出そうとすれば……

◇方 向…①「匿名主義」 < 「公表主義（顔の見える）」
→ コーディネーターの一人に被害者遺族

- ②京都府庁に事務局を置く
- ③事務局員もコーディネーター（非常勤嘱託）も京都府職員



【業務開始までの準備：⑬】

(1) 関係者との共通土俵づくり【ゼロからのスタート】

◇全市町村への事前説明・・・直接訪問

◇研修会(延べ5回、市町村職員対象)開催と講師依頼

被害者(武るり子さん、岩城順子さん他)、弁護士会、臨床心理士会、精神科医

◇同上へのオブザーバー呼びかけ 司法書士会、保護司(被害者担当)

◇高齢者ボランティアの養成準備事業との連携(＝2回)

◇一般府民への啓発 世界人権センター事業

(2) 庁内

◇アクションプラン検討委員会・・・関係課同席 (平成18年度:5回)

◇府民労働部人権研修・・・部内全員出席 (8月延べ2回、武るり子さん)

◇庁内関係課会議 (庁内プロジェクト会議)

◇府トップによる記者発表、サポートチーム看板掲出

★その他・・・京都府個人情報保護審議会

犯罪被害者支援

発表者(右)の話を聴く
聞く職員ら(上野区役所)



遺族「地域、自治体連携を」 講演

犯罪被害者への行政の支援体制の充実を目指す、市町村の担当職員の研修会が、上野区の松岡ホールアルファで開かれた。府家心・安部あさひ弁護士が、進捗する初の企画で、市内の全26市町村に参加を呼びかけたが、出席者は11市町―松岡町の計12人でまとまった。同席は「今年度中にも一回、研修会を開くので、今後この研修会が、自治体間の連携を促進するきっかけになることを期待している」と話した。

研修参加 たった11市町

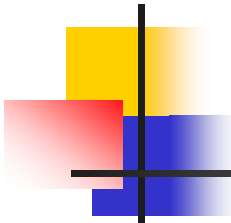
研修会では、「少年犯罪被害者支援の会」代表の武蔵の子さん(52)が講演。1996年、高校一年だった長男を、文化祭に来た学校の生徒の暴行で殺された武蔵さんは、当時、少年法によって加害者や事件について警察、検察から何も知らされなかった苦しみを経験した。

「被害者支援は当事者同士でできる問題。でも、寄り添ってくれる、そういう場所があるかどうかを、被害者や遺族が求めるだけでも通う。地域や市町村が連携し、被害者が地域で孤立してしまわないようにして欲しい」と訴えた。

職員らは、武蔵さんの話に聞き入り、熱心にメモをとっていた。昨年10月、3歳男児が父親と母親に虐待され、死亡する事件が起きた長岡京市の防災・危機管理担当の職員は「武蔵さんの話は重みがあり考えさせられた。自治体として何が出来るかなど、今後考えていきたい」と話していた。

一方、出席者が少なかったことについて、同席の松岡英人市長は「各市町村で研修の重要性に対し無理解があるという」と。市や市町村、地域、警察など連携を深めていくために、行政担当者も「必要性和認識を高める必要がある」と話した。

平成19年6月7日
読売新聞



【運営体制】

◇事務局

所	在	京都府庁 安心・安全まちづくり推進課
ス	タ ッ プ	府職員2名（他用務との兼務）
専	用相談電話	1 回線
用	務	コーディネーターへの取り次ぎ、相談日の日程調整など

◇コーディネーター

非常勤嘱託3名

- ・臨床心理士（大学教授）、府臨床心理士会（被害者支援担当理事）
- ・社会福祉士（被害者遺族）

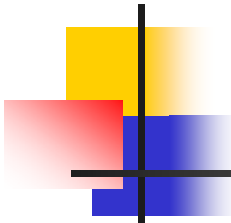
★基本的に、コーディネーター自身はカウンセリングは行わない

◇サポートチーム

※性格 ケース毎に随時参画（or離脱）する可変的な組織

（外部機関）弁護士会、医師会、臨床心理士会、社会福祉協議会など

（内部機関）児童相談所、精神保健福祉総合センター、婦人相談所、住宅課、教育委員会など



【運営状況】

◇開始時期 平成20年1月30日

◇件数等 延べ29件（面接4件、電話25件）
（チーム発足までの府への相談…ゼロ）
★府全域から、性別・年齢、被害など様々

◇広 報 府トップが記者会見、初日PR

◆反 響 マスコミ取材（新聞、テレビ）、報道・記事
※継続取材の申し入れ 2件（テレビ局）
★被害者（遺族等）からの声
「こんな仕組みが欲しかった。もっと早くできていれば
二次被害に遭わなくても済んだのに……」

平成20年度都道府県・政令指定都市 犯罪被害者等施策推進室課長会議
全国初！京都府犯罪被害者サポートチームの発足について

平成20年1月24日
知事定例記者会見資料

平成20年1月24日
京都府府民労働部
安心・安全まちづくり推進室
(電話 075-414-5077)
京都府警察本部警務部
警務課
(電話 075-451-9111 内線2611)

京都府では、犯罪被害者等の総合的な支援を行うため、この度、関係行政機関をはじめ、民間の法律・医療等の機関等も含めたネットワークシステムの運用を全国で初めて開始するとともに、その中心的な役割を果たす犯罪被害者支援コーディネーターを配置しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 犯罪被害者サポートチームの発足

- (1) 平成20年1月30日(水)から運用
- (2) 同日、午前10時から「京都府犯罪被害者サポートチーム事務局」の看板を、府民労働部安心・安全まちづくり推進室(府庁2号館3階)前に掲示し、専用電話を事務局に設置
電話番号：075-414-5700

2 犯罪被害者支援コーディネーター

(1) 予定者

氏名(性別)	資格	職業・公職等
いしづか 石附 敦 (女)	臨床心理士	京都光華女子大学人間関係学部教授、 (他) 京都犯罪被害者支援センター理事
いわさき 岩城 順子 (女)	社会福祉士	犯罪被害者遺族
うちいさ 内藤 みちよ (女)	臨床心理士	京都府臨床心理士会緊急支援担当理事

(2) 業務

一人ひとりの犯罪被害者等の話をよく聴き、必要な支援を判断しつつ、被害者等の状況に応じた支援機関との橋渡しや手助け(場合によっては付添)

(3) 所属

事務局の非常勤嘱託(地方公務員法第3条第3項第3号)

3 犯罪被害者サポートチームの主な構成機関

行政機関	府	総合就業支援室、保健所、住宅課、児童相談所、婦人相談所、精神保健福祉総合センター、教育委員会、警察 等
	市町村	福祉事務所、住宅担当課 等
民間機関	京都弁護士会、(他) 京都府医師会、京都司法書士会、京都府臨床心理士会、 (他) 京都府社会福祉協議会、(他) 京都犯罪被害者支援センター 等	

犯罪被害者支援府が新たな取り組み

サポートチーム発足



チーム発足式を挙げる岩城孝子と山田文郎（左から山田文郎、岩城孝子、山田文郎、岩城孝子）

犯罪被害者やその家族に対し、法律、医療、生活などさまざまな面での支援をコーディネートし、物理的・精神的負担の軽減や社会復帰を目指す「府犯罪被害者サポートチーム」が、自治体、府警、弁護士・医師会、組織間の橋渡し役に

自治体、府警、弁護士・医師会、組織間の橋渡し役に

がこのほど発足した。3人のコーディネートには、犯罪被害者支援の岩城孝子さん（56）も加わり、より親密な相談を受ける体制を整えた。府内の自治体や民間

部犯罪被害者支援セン

ター現職の石附敬・京都光華女子大教授、府臨床心理士会の内藤みちよ・緊急支援担当理事が加わる。

岩城さんは、息子を誘行事件で亡くした。事件後に社会福祉士の資格も取得している。「息子の事件があった時、どこに相談すればいいかすら分からず苦しかった。同じ経験をした人間として、被害者

犯罪被害に遭われた方やそのご家族等のための

京都府犯罪被害者サポートチームを ご存じですか？

京都府では、犯罪被害に遭われた方やそのご家族等からの相談を受ける窓口を平成20年1月に開設しました。

窓口では、必要に応じ、犯罪被害者支援コーディネーターが話を聴くなど、支援機関への橋渡しや手助けを行います。

相談は無料、秘密は守ります。

気軽にご相談ください。

犯罪被害者サポートチーム専用電話

☎ 075-414-5700

受付時間：月～金 8:30～17:15

（年末年始・祝日は除く）

～サポートチームの流れ～

被害者やそのご家族等による電話相談



事務局

- 事務局で相談を受けます。
- 支援機関を紹介します。
- 犯罪被害者支援コーディネーターによる面談が必要な場合は日時・場所を決めます。



犯罪被害者支援コーディネーター

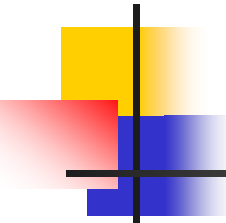
- 犯罪被害者支援コーディネーターが、被害者やそのご家族等から直接話を聴き、支援機関へつなぎます。
- 必要に応じて支援機関窓口等への付添いを行います。



【京都府犯罪被害者サポートチーム事務局】

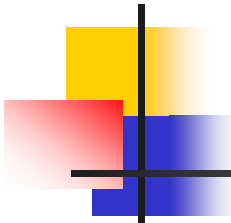
京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入



【3ヶ月の経験から】

- ◇ 被害者は、**被害体験・心情をいちいち説明しなくても解り合える人**の存在を待ち望んでいる。
- ◇ 被害者は、制度を整えたことで終点とは思っていない。
制度を運用する**担当者がどういう態度で被害者に接しようとしているかを注視**している。
- ◇ 被害者は、**まず心の安定、日々の生活の安定**を確保したいと思っている。



【今後の課題】

◇市町村とのネットワークの強化

- ・京都市域以外でも利用しやすい支援のあり方

◇コーディネーター、支援活動協力者等の人材の充実

◇幼児期から青年期までの防犯教育

～犯罪被害者支援の取組から防犯まちづくりへの橋渡し～